

# マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

## 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社テクニカルソフトウェアコンサルタント
拠点の所在地	大阪府中央区南船場4-7-6 心齋橋中央ビル5階

※2025年6月1日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均) 税抜き	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
16	4	34,528円	23,432円	32.1%

※マージン率とは

派遣先より株式会社テクニカルソフトウェアコンサルタントに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、説明会会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)
	営業費用	営業担当の人件費及び活動費・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

## 2. 労使協定の締結に関する事項

労使協定を締結しています。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)

## 3. 教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育

苦情相談窓口及び連絡先 管理部 藤原 電話番号 06-6281-0480

## 4. その他参考と認められる事項

資格奨励金制度、リロクラブ、大阪府社会保険協会の優待利用

会社名 株式会社テクニカルソフトウェアコンサルタント  
許可番号 派27-302591